

大社福施発第 754 号
令和 8 年 2 月 13 日

老人施設部会 会員施設長 各位

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
老人施設部会長 西 島 善 久
(公印略)

(公財) 中央競馬馬主社会福祉財団助成金 (阪神馬主) 申請受付について (案内)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

さて、(公財) 中央競馬馬主社会福祉財団より、大阪府内の老人福祉施設（大阪市所管を除く）で、活用していただきたいとの趣旨で、助成金をいただけることとなりました。

つきましては、下記要件に該当する施設から、申請の受付を行いますので、ご希望の方はご申請いただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

記

1. 対象施設 2 施設

2. 助成内容 車両整備事業

3. 助成金額 1 施設あたり 120 万円まで (助成事業総額の 75 % 以内)

(例 車両購入費 : 160 万円 → 助成金 : 120 万円、自己負担額 40 万円)

4. 要 件 ①社会福祉法人であること。

②これまで当助成を法人として受けた実績がないこと。

(大阪府内あるいは他府県の施設において受けた実績がないこと)

③設立 3 年以上の法人で、対象施設が開設済みであること (R8.4.1 時点)。

④適正な法人・施設の運営がなされていること。

⑤購入金額に応じて法人が定める経理規程に基づく適正な手続き (理事会での議決、入札等) を行うこと。

⑥車両の正式な発注は、馬主協会の交付決定日 (令和 8 年 9 月上旬頃) 以降とし、原則、令和 9 年 2 月末までに納品が可能であること。

⑦購入費の支払い条件は、次の通りとしてください。

- ・法人負担分と助成分の 2 回に分けて支払うこと (法人での一括払いは不可)。
- ・第 1 回目と第 2 回目の支払い間隔は早くとも 1 か月 (場合によっては数か月) は要するため、その旨を了承された業者から購入すること。
- ・第 2 回目の支払い前に納品が完了している必要があるため、その旨も了承された業者から購入すること。

* 業者が 2 回支払い及び全額支払い前の納品に合意していることが分かるようにはメモ書きで良いので見積書に記載が必要です。

※ 見積合せは 2 社以上で行ってください。

* 法人名称が異なり同一人物が理事長を兼任している施設から重複して申請する場合は、どちらか 1 施設のみ受付を行います。

5. 車両整備事業にかかる留意点

■優先順位

- ①保有車両が無く、新規購入のもの。
- ②保有車両の不足が生じており、増車するもの。
- ③保有車両が1台のみで、車両更新の必要性が高いもの。
- ④上記以外の更新。

■助成対象外（見積もりに含むことができないもの）

- ・中古車の購入及び車両更新する場合の下取りは不可。
- ・メンテナンス費用、ロードサービス関連費用、任意保険、タイヤのアルミホイールなどの装飾品、デラックスフロアマットなど、最低限、運転に必要でないものは助成対象外。

■「財団ロゴマーク」のペイント

- ・車体（両サイドと後部）に「財団ロゴマーク」「（公財）中央競馬馬主社会福祉財団 助成」「（一社）阪神馬主協会 助成」をペイントする必要があります。
- ※ペイント費用は助成対象のため、必ず見積書に含んでください。

※各施設の助成割合及び過去の助成歴の兼ね合いをみて、馬主協会が各施設間で助成額の調整をかける可能性があります。

6. 申請方法

- ・2月27日（金）までに下記 URL よりお申込みください。

☞ <https://ec-9x2f8.eventcreate.net/survey/966>

※申込み多数の場合は、上記、優先順位をもとに、抽選により決定させていただきます。

7. スケジュール

4月上旬	助成対象施設へ申請書等を送付	（大阪府→施設）
4月中旬～下旬	申請書を提出	（施設→大阪府）
5月中旬	申請書を取りまとめ、阪神馬主協会に提出	（大阪府→阪神馬主）
6月頃	助成審査会	（大阪府で対応）
9月上旬	交付決定	（中央→阪神→大阪府→施設）
9月下旬～10月初旬の土曜日又は日曜日	…目録贈呈式	（阪神競馬場）（R5は行政のみ。R6は中止）
※交付決定後の事務の流れ		
①入札・見積り合せ	→ ②車両購入	→ ③自己負担分の支払い（施設→業者）
④実施報告書の送付	（施設→大阪府→阪神馬主）	→ ⑤助成金振込（阪神馬主→施設）
⑥助成金の振込	（施設→業者）	→ ⑦完了報告書の送付（施設→大阪府→阪神馬主）

8. 問い合わせ先

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 老人施設部会事務局（担当：青木）

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター2階

TEL：06-6762-9001（9時～17時）／FAX：06-6768-2426

Email：aoki.jun@osakafusyakyo.or.jp